

# 0級グルメキャラクターデザイン使用マニュアル

## (1) 0級グルメキャラクターデザイン

①0級くん



②三ツ星ちゃん



## (2) 使用基準

0級グルメキャラクターデザインは、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、使用することができません。

1. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団が使用するとき。
2. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条（同条第1項第5号に規定する営業を行う者を除く。）に規定する営業を行う者が使用するとき。
3. 特定商取引に関する法律（昭和51年法律第57号）第33条に規定する連鎖販売取引を行う者が使用するとき。
4. 特定の政治、宗教、思想等の活動に使用するとき。
5. 法令または公序良俗に反し、または反するおそれがあるとき。
6. 使用マニュアルに従って使用しないおそれがあるとき。
7. キャラクターの信用や品位を損ない、または損なうおそれがあるとき。
8. キャラクターデザインを使用することにより、誤認または混同を生じさせるおそれがあるとき。
9. その他キャラクターデザインの使用について不相当と認めるとき。

## (3) 使用料

無料

#### (4) 使用手順

1.キャラクター使用許可申請書を提出してください。

提出先：大洲特産品開発普及委員会（大洲市役所商工産業課内）

2.申請許可が認められた場合のみ使用可能です。

#### (5) キャラクターデザイン使用に際して注意事項

利用にあたっては次の事項を遵守してください。

- ・縦横比、デザインなどを独自に変更することは禁止します。
- ・キャラクターの配色を変えないでください。（モノクロでの印刷は可。）
- ・ご不明な点等ございましたら、担当課までお問い合わせ下さい。